

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

第4回美里町障害者計画等策定委員会

2 開催日時 令和6年1月29日（月）午後2時から午後2時18分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 1階大広間

4 会議に出席した者

（1）委員

小野 俊次 会長、木村 明子 副会長、石川 芳民 委員

須田 明美 委員、伊藤 光也 委員、伊藤 公善 委員、近藤 等 委員、
阿部 律子 委員

（2）事務局（健康福祉課）

渡辺 克也 課長、相澤 環 課長補佐、藤崎 浩司 主幹兼障害福祉係長、
望月 晶 技師

（3）その他

株式会社ぎょうせい 阿部 務 主任研究員

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題

（1）パブリックコメントの実施結果について

（2）第4期美里町障害者計画、第7期美里町障害福祉計画及び第3期美里町障害
児福祉計画（最終案）について

会議の公開・非公開の別

・公開

6 傍聴人の人数

・0人

7 会議資料

- ・資料1 第4期美里町障害者計画 第7期美里町障害福祉計画 第3期美里町障害児福祉計画（最終案）
- ・資料2 パブリックコメントの実施結果について

8 会議の概要

○事務局（渡辺課長） 委員の皆様、お疲れさまでございます。健康福祉課長の渡辺でございます。本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、本日ご出席予定の委員の皆様方全員おそろいでございますので、ただいまから令和5年度第4回美里町障害者計画等策定委員会を開会させていただきます。

美里町障害者計画等策定委員会条例第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっております。本日、委員全員の御出席をいただいておりますので、会議開催の要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

それでは、美里町障害者計画等策定委員会条例第6条第1項の規定により、会長が会議の議長となることを定めておりますので、小野会長を議長といたしまして会議を進めていただきます。小野会長、よろしくお願いいたします。

○小野会長 皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりくださいまして、ありがとうございます。今日は、最終案ということで最後の詰めになると思いますけれども、忌憚ない意見をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、2番目に入って、会議録署名人と会議書記の選出に入ります。本日の会議録の署名人と会議書記について事務局からお願いいたします。

○事務局（相澤課長補佐） それでは、本日の会議録署名人に、小野俊次委員と阿部律子委員を推薦させていただきます。あわせて、会議書記に健康福祉課の技師、望月晶を指名させていただきます。

○小野会長 今、事務局からありました委員の皆様、以上の方々の選出でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○小野会長 それでは、阿部委員と私と望月さん、よろしくお願いいたします。

それでは早速、審議に入ります。審議事項の（1）パブリックコメントの実施結果について、事務局より説明願います。

○事務局（相澤課長補佐） それでは、パブリックコメントの実施結果についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

パブリックコメントにつきましては、第3回の策定委員会でご審議、ご承認いただきました内容につきまして実施しております。12月5日に計画案を公表し、意見の募集期間を令和5年12月12日から令和6年1月16日までとし、実施しました。公表場所につきましては、町のホームページ、本庁舎と南郷庁舎の行政情報コーナー、それから中央・本小牛田・北浦、中埴、青生の各コミュニティセンターと駅東地域交流センター、農村環境改善センターでございます。

1月16日をもちまして意見の募集を終了しました。結果は、意見提出者、件数ともに0人、0件でございました。以上、ご報告いたします。

○小野会長 ただいまパブリックコメントの実施結果について事務局から説明がありました。意見提出0人、意見提出件数が0件ということですが、何かご意見、ご質問ございますか。

(「なし」の声あり)

○小野会長 それでは、審議事項の(1)パブリックコメントの実施結果については、事務局の報告のとおりといたします。

次に、審議事項の(2)第4期美里町障害者計画、第7期美里町障害福祉計画及び第3期美里町障害児福祉計画(最終案)について事務局より説明願います。

○事務局(相澤課長補佐) それでは、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

事前に委員の皆様方に、最終の案ということでお示しをさせていただきました。この最終案につきましては、第3回の策定委員会まで委員の皆様からご意見をいただいておりますので、そのご意見を反映させていただいております。それから、前回の委員会でご承認をいただいておりますので、内容の大筋は変わりませんが、表現等の手直しなど事務局にお任せいただいておりますので、実施してございます。前回の策定委員会から変更している箇所について、表現等の簡易な手直しの部分につきましては省略させていただき、3か所のみお話しさせていただきます。

8ページ、ご覧ください。第2章 障害のある人を取り巻く現状、第1節 美里町の概況、1 人口・世帯ということで、こちらのほうに総人口と世帯数の推移ということで、平成7年から令和2年までグラフと表がございます。その中に、1世帯当たり人員を入れていますが、前回の策定委員会のときは、グラフが小数点以下2位で、表は小数点以下1位で表記しておりましたので、どちらも小数点以下1位に統一させていただいております。

次に、14ページお開きください。第3節 障害児の教育・保育の状況、1 障害児保育施設数の推移と、2 特別支援学級等の推移について、前回の策定委員会時にご質問がありましたので、それぞれの表の下に、前回の資料は「教育委員会」としておりましたが、「教育総務課(各年5月1日現在)」といたしました。

次に、91ページお開きください。第4節 発達障害者等のサービスについての見込量、1

発達障害者に対する支援で説明文がありまして、この種類と第6期実績、第7期計画ということで表があります。種類として、ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数とピアサポート活動への参加人数を見込量として、前回の策定委員会時にご説明いたしましたが、今ご覧いただいている資料にありますとおり、その間にペアレントメンターの人数というふうに入っていますけれども、その人数も見込むべきものと、国の指針にありましたが、前回は抜けておりました。それで、見込量として新たに入れさせていただいたところです。ペアレントメンターとは、自らも発達障害のある子どもの子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた親御さんを指します。現在は、宮城県で宮城県発達障害ペアレントメンター事業というものがありまして、その養成と派遣の事業をされているため、町でこの支援事業をする場合は、県の派遣事業を利用する形となる予定です。見込量は0人とさせていただきました。

それから、今回は入れておりませんが、最終ページにありますように、資料編として策定経過と策定委員会の関係、用語解説を入れる予定で考えております。以上でございます。

○小野会長 ただいま事務局のほうから、3点直したところの説明がありましたけれども、今の説明についてご意見やご質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

○小野会長 それでは、ないようですので、お諮りします。計画案の誤字脱字等最終調整は事務局に一任した上で、本日お示しをしました計画の最終案に賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○小野会長 ありがとうございます。賛成の方全員であります。それでは、審議事項の(2)第4期美里町障害者計画、第7期美里町障害福祉計画及び第3期美里町障害児福祉計画について、本日の審議を踏まえまして、町長に策定委員会として答申したいと思います。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○小野会長 それでは、町長に答申させていただきます。次に、4のその他ですけれども、委員の皆様から何かございませんか。

○須田明美委員 お手元のほうに、「手をつなごう」という会報をお渡ししておりますが、南郷手をつなぐ会で毎年1回、南郷地域において会報を発行させていただいておりますのでご覧ください。時間をいただきありがとうございました。

○小野会長 ほかに何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○小野会長 それでは以上で、議事の進行を終了しますので、事務局に代わりたいと思います

けれども、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○小野会長 では、事務局、よろしくお願いします。

○事務局（相澤課長補佐） 委員の皆様、ありがとうございました。第4回の策定委員会で最終案のご承認をいただきましたので、策定委員会から町長に答申いただきます。

その後、この3つの計画のうち、障害福祉計画と障害児福祉計画の策定に当たりましては、宮城県へ意見をきくこととされておりますので、2月に宮城県へ照会し、2月16日以降に回答がある予定でございます。その回答によりまして、最終的に表現等、字句、数字を含め事務局で調整させていただくことも考えられますので、ご了解いただきたいと思います。

○事務局（渡辺健康福祉課長） 小野会長、どうもありがとうございました。本日も委員の皆様方に、最終回の委員会になりますけれども、慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。

ただいま担当が申し上げましたとおり、今回の計画の策定に当たりましては、振り返りますと、5年度延べ4回ということで開催をさせていただきまして、皆様方からご意見を頂戴しながら、それらを踏まえましてご審議をいただいたということでございます。先ほど述べましたとおり、これから町長に策定委員会からの答申ということで提出をさせていただいた後も、宮城県への意見の照会等がありますので、最終的には、3月末日までに必要な事務手続を進めていく予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

小野会長様をはじめ、委員の皆様、本当にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第4回美里町障害者計画等策定委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

委 員 _____

委 員 _____